

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十八年七月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年五月十九日奈良県指令高土第二八一号

平成二十八年六月二十四日奈良県指令高土第二八一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年六月二十九日高土第八七三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡王寺町久度二丁目三六六八番三の一部、三六六八番五の一部、三六六八番

七及び三六七〇一七の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡王寺町久度三丁目五番一六号

森彰

森豊子